

JIS

排ガス試料採取方法

JIS K 0095 : 1999

(2005 確認)

平成 11 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS K 0095 : 1994は改正され、この規格に置き換えられる。

今回の改正では、対応する国際規格との整合性を図った。

JIS K 0095には、次に示す附属書がある。

附属書A(参考) 装置に用いる材質

附属書1(参考) 試料ガス採取の制約

附属書2(参考) ガス発生源の性質

附属書3(参考) ガス濃度・流速及び温度分布の測定

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 48. 7. 1 改正：平成 11. 10. 20

官 報 公 示：平成 11. 10. 20

原案作成協力者：社団法人産業環境管理協会

審議部会：日本工業標準調査会 環境・リサイクル部会（部会長 二瓶 好正）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 環境生活標準化推進室（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

排ガス試料採取方法

K 0095 : 1999

Methods for sampling of flue gas

序文 この規格は、1993年に第1版として発行された**ISO 10396, Stationary source emission—Sampling for the automated determination of gas concentrations**を元に作成した日本工業規格であるが、対応国際規格に対して、規定項目、規定内容を追加し、またその一部を不採用にした。主な相違点を次に示す。

規定項目の追加 対象ガス成分、用語、試料ガス採取口、装置(取付具、捕集部、気液分離部、安全トラップ、真空計、試料ガス分岐管、採取管)、化学分析(非自動計測)による場合の試料採取。

規定内容の追加 材質、導管(寸法、材質)、導管の空冷除湿、水分の除去手順、保守点検方法。

対応国際規格の不採用 引用規格、一次ろ過材の捕集粒径、材質(一部の材質の耐熱温度)、二次ろ過材の捕集粒径、吸引ポンプの運転温度、分析器への試料ガス配管、校正方法、ガス濃度・流速・温度の予備調査、非吸引法の装置。

なお、側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、煙道、煙突、ダクト(以下、ダクトという。)に排出される排ガス中の特定ガス状成分を分析するための試料ガス吸引採取方式及び試料ガス非吸引採取方式について規定する。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。発効年(又は発行年)を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS B 2238 鋼製管フランジ通則

JIS B 2239 鋳鉄製管フランジ通則

JIS G 3452 配管用炭素鋼钢管

JIS G 3459 配管用ステンレス钢管

JIS G 4303 ステンレス鋼棒

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0211 分析化学用語(基礎部門)

JIS Z 8808 排ガス中のダスト濃度の測定方法

3. 定義 この規格で用いる主な定義は、**JIS K 0211**によるほか、次による。

- a) **排ガス** 工場及び事業所において燃料、その他の物の燃焼に伴って、又は各種製造の工程などにおいてダクトに排出されるガス。
- b) **試料ガス** 分析に供する排ガスのこと、採取管を用いて採取し、ろ過材を通過したガス。
- c) **採取点** ダクト内で排ガスを採取する点で、ダクト内に挿入した採取管の先端の位置。
- d) **採取口** 採取管を挿入するためにダクト壁面を貫通して開けられたあな。
- e) **採取管** 排ガスを採取するために採取口に挿入する管。
- f) **ろ過材** 排ガスを採取するとき、ダスト及びミストを除くために用いる材料。
- g) **導管** 試料ガスを採取するとき、採取管と捕集部又は前処理部とを接続する管。
- h) **捕集部** 試料ガスを化学分析によって分析するとき、容器に直接又は吸収液に吸収させて、試料ガスを捕集する部分。